



案内・MAP



所在地 〒961-8053
 福島県西白河郡西郷村前山東16
 ●光葉ビル裏（光葉ギャラリー・駐車場有）
 ☆交通／JR新白河駅より徒歩5分



児童発達支援事業所
 第二つぼみ園
 電話 0248-21-9007
 FAX 0248-21-9008

児童発達支援事業とは？



児童福祉法の規定に基づき、小学校就学前の成長に不安や発達に遅れがある児童に対して、日常生活における基本的動作及び知識技術を習得できるように、適切な療育支援をすることを目的として、方針のもとにサービスを提供しています。

利用までの流れ



1. 利用を希望される場合は、事前に見学及び相談に来所してください。
2. お住まいの市町村窓口で利用申請の手続きを行ってください。その際、相談支援事業所と福祉サービス利用に関しての面談を行います。
3. 市町村から通所給付（通所受給者証）決定を受けましたら、第二つぼみ園との契約を結び、利用開始となります。

事業所の概要



- ・営業日 … 月曜日～金曜日
- ・利用定員 … 一日10名
- ・対象児 … 小学校就学前の児童
- ・サービス提供時間 … 午前9時00分～午後4時00分
(時間の延長に関しては、相談してください。)
- ・送迎サービス … ご家族の希望に応じて、自宅等までの送迎を行います。
- ・利用料金 … お住まいの市町村が通所受給者証に定めた利用者負担額（おやつ代・行事費用等の実費は、別途自己負担になります。）（年少～年長の年度は、無償です。）



サービスプログラム

- 9:00 登園 出席シール貼り 自由遊び
個別療育
〔一人ひとりの課題に対して、
一対一での療育支援を行います。〕
- 10:30 おやつ
- 10:50 朝の会（朝の歌、呼名、手遊び）
体操、シーツブランコ
- 11:20 その日の活動
- 11:45 身辺自立支援
〔トイレ、着替え、整理など
身辺動作を身につける支援
を行います。〕
- 12:00 昼食（お弁当）
絵本の読み聞かせ
- 13:00 午睡
- 15:30 身辺自立支援
個別療育
- 16:00 降園・お迎え



- ・西郷村ちゃぼランドを利用している療育サービスも行います。
- ・遠足、クリスマス会など季節に合わせた行事も行います。



手を洗って、
お弁当の時間です。

